

(別紙)

事前提出書類一覧等の入手及び提出方法について

1 入手方法

- ◆ 事前提出書類一覧や当日準備書類一覧、その他の様式等のデータは次の手順で横浜市ホームページからダウンロードします。

- (1) 横浜市ホームページにアクセスし、トップページ最上段にある検索ボックスで「社会福祉法人等の指導監査」を検索します。

横浜市

区役所 | Language | コールセンター | チャットボット

Google 提供 検索

防災・救急 | 暮らし・手続き | 子育て・教育 | 健康・医療・福祉 | 観光・イベント | ビジネス | 市政情報

- (2) 検索結果画面に表示された「社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）横浜市」をクリックします。

横浜市

区役所 | Language | 読み上げ | コールセンター

社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）横浜市
www.city.yokohama.lg.jp > fukushi-kaigo > shakaifukushi > shidoukansu

7 日前 ... 概要. 社会福祉法人に対して、法人の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態

- (3) 画面が「社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）」に移動したら下方向にスクロールし、「指導監査等事前提出資料様式」>「法人指導監査のみ」>「事前調査票等」をクリックし、Zip フォルダをダウンロードします。

社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）

概要

↓ 画面を下にスクロール ↓

指導監査等事前提出資料様式

法人指導監査のみ

社会福祉法人指導監査のみを受ける場合

社会福祉法人

事前調査票等をクリックし、Zip フォルダをダウンロード

提出方法等	事前提出資料様式等（ダウンロード）	電子申請・届出システム（提出先）
事前提出資料等の提出について（PDF：797KB）	事前調査票等（ファイル：229KB）	電子申請・届出システム（外部サイト）

(別紙)

2 提出方法

- ◆ 事前提出書類一覧に記載している資料を横浜市電子申請・届出システムにより提出してください。

(1) 次のいずれかの方法で『社会福祉法人指導監査事前書類の提出』の申請画面を開きます。

ア 本市ホームページから開く

「1 入手方法」の(1)(2)(3)と同じ手順で進み、「法人指導監査のみ」の欄にある「横浜市電子申請・届出システム(外部サイト)」から開く

イ 下記の URL 又は二次元コードから開く

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/473cc0f5-06b6-4a7d-934e-824efe67cb45/start>

【二次元コード】



(2) 「社会福祉法人指導監査事前書類の提出」の申請画面であることを確認します。

(3) 申請画面の注意点を確認してください。

(4) 注意点の確認が終わりましたら、『次へ進む』を選びます。

内容詳細

社会福祉法人指導監査事前書類の提出

注意点

- 提出時のデータ形式は、PDFまたはエクセルファイルで提出してください。
- 定時評議員会で承認を受けた計算書類・財産目録の写しを提出してください。
- 全事業、全拠点区分の計算書類を漏れなく提出してください。
- 書類のファイル名は内容がわかるよう、具体的な名称としてください。
- 登録できるファイルサイズは、1項目あたり10MBです。10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

お問い合わせ先

健康福祉局総務部監査課

メールによるお問い合わせ：✉

電話番号：0456714195

次へ進む >

あとで申請する

(別紙)

(5) 法人名及び指導監査予定日を入力してください。(必須項目)

(1 / 3ページ)

社会福祉法人指導監査事前書類の提出

法人名 **必須**

指導監査予定日 **必須**

年 月 日

(6) 確認対象拠点が正しいかを確認するための判定を行いますので、表示される項目のとおり入力してください(入力内容に応じて、フォームの内容が変化します)。

指導監査当日の確認対象拠点の判定

1. 横浜市内で第一種社会福祉事業を運営していますか **必須**

選択解除

はい

いいえ

(7) 回答状況に応じ、確認対象拠点の入力画面に進みます。確認対象拠点を入力頂く際には、事前調査票等をダウンロードした際の ZIP ファイルに含まれているフロー図「指導監査当日の確認対象拠点について」も御参照頂き、確認対象拠点が正しいかを改めて御確認ください。

(別紙)

- (8) 事前提出資料一覧に記載のある書類を『アップロードするファイルを選択』からそれぞれ選択し、添付してください。なお、1項目あたり10MBが上限となっておりますので、容量が超過する場合には予備添付ファイル欄を御利用ください。

社会福祉法人指導監査事前調査票
上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択
計算書類
上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択
計算書類に対する注記（法人全体及び全拠点区分）
上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択
財産目録
上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択

固定資産管理台帳
上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択
法人経理規程
上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択
予備添付ファイル
他項目で10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。
アップロードするファイルを選択
次へ進む >
< 戻る

(別紙)

(9) 記入内容及び添付書類を確認後、『申請する』を選んでください。

社会福祉法人指導監査事前書類の提出

法人名
社会福祉法人●●会 修正する

指導監査予定日
2024年(令和06年)12月01日 修正する

1. 第一種社会福祉事業を運営していますか
はい 修正する

本部会計は、拠点区分とサービス区分のどちらですか
拠点区分 修正する

(1つめ) 第一種社会福祉事業のうち、「事業活動収支計」が最大の拠点区分の名称を記載してください。
●● 拠点区分 修正する

添付ファイル
(未入力) 修正する

申請する >

< **戻る**

(10) 以上で事前書類の提出は終了です。

3 問い合わせ先

- ◆ 電子申請・届出システムの操作に関するお問い合わせについては、下記サポートセンターへご連絡ください。
 - ・受付時間：平日 9:00~17:00 電話番号：05030990168
 - ・メールアドレス：support-center@shinsei.city.yokohama.lg.jp
- ◆ 横浜市電子申請・届出システムでの提出が難しい場合は、下記へお問い合わせください。
 - ・横浜市健康福祉局監査課 045-671-4195